

5 . 資源循環に係る地域計画の策定

地域における資源循環のために、基本方針、循環する資源、循環方法、活動内容等を示した計画を策定すること。

【活動のねらい】

資源循環に係る地域計画は、日々の活動が適正に行われるように、地域を知っている有識者の意見を十分参考にして、基本方針、循環する資源、循環方法、活動内容等を設定するもので、これにより豊かな農村の自然循環機能の保全向上が図れます。

【活動の内容】

(1) 資源循環活動の視点

農業は、自然の物質循環の中で、人が自然に働きかけながら営まれるものです。

この際、農村地域で産出されるものには、農作物の他に例えば以下のようなものがあります。

- ・ 農用地から出る枯れ草等の有機物や、農業生産に用いた資材の廃棄物等
- ・ 水路等の農業用施設から、底に積もった泥等
- ・ 集落排水施設が設置されている場合には、その施設からの汚泥

これらの物質は、再利用して、有効に利用できる資源となる可能性を持っています。

一方、地域に分布する自然エネルギー（例えば流水、風等）を電気等に変換する技術が発達してきており、比較的簡単に資源を有効利用できる状況になっています。

このような状況の中、いろいろな資源の循環が促進され、有効利用することは大切な活動となります。

(2) 資源循環活動の有効な地域

こうした、資源循環活動が有効な場所として、有機性資源や自然エネルギー資源が利用できる地域があげられます。地域が持っている有機性資源や自然エネルギー資源の量は、地域の有識者や地方自治体が把握している場合がありますので、参考にしてください。

(3) 資源循環活動の内容

資源循環でいう「資源」には、たい肥等の有機性資源、自然エネルギー資源、農業用水等の水資源があります。これらの資源の循環を促進する活動には、活動指針に示された次に示す項目があります。

	活動項目	活動内容の概要	関連ページ
1	有機性資源のたい肥化	地域内の資源の循環を推進するために、家庭からの生ごみ、刈り草、農業集落排水施設から発生する汚泥等を収集し、たい肥化を図ること。	p287
2	間伐材等を利用した防護柵等の適正管理	地域及び周辺で産出される間伐材を利用して設置した防護柵について、破損があった場合等には早急な対応を行う等、適切な管理を行うこと。又は、新たに間伐材を利用した防護柵を設置し、管理すること。	p289
3	農業用水の反復利用	地域において農業用水を有効活用するために、農業用水を繰り返し利用して、循環的な利用を行うこと。	p290
4	小水力発電施設の適正管理	地域内にある水路に設置した小水力発電施設について、継続的に発電が可能となるよう適正な管理を行うこと。又は、新たに発電施設を設置、管理することや、小水力発電の導入に向けた実験活動を行うこと。	p292

以上の実践活動項目を具体的に示すと、次頁の図のようになります。

なお、実践活動と関連して、啓発・普及活動も、地域の農村環境を保全向上するために重要になってきます。その活動の種類は、後節で詳細に示しますが、例えば、勉強会等の組織内部への啓発活動、パンフレットやホームページ作成等組織外部への普及活動、地域住民との交流を通して農村の環境保全を普及する活動等があり、多様な主体の参画を促すものです。

これらの活動の計画をまとめたものが、資源循環に係る地域計画となります。

資源循環の項目例

資源循環に係る地域計画の策定
パンフレットの作成等の啓発・普及
学校教育との連携等

有機性資源のたい肥化
(生ごみ、刈り草、集落排水施設汚泥の収集・たい肥化)



間伐材等を利用した防護柵等の
適正管理

農業用水の反復利用

小水力発電施設の適正管理

(4) 計画に記載すべき内容

資源循環計画に記載すべき内容は、原則として以下の通りです。

1. 計画の趣旨（基本方針）

地域の自然、地域内の物質循環、地域に分布する自然エネルギー等の概要を示し、資源循環活動を行う具体的な趣旨を記載します。自然環境の概要等は、市町村の環境基本計画、田園環境整備マスタープラン、市町村誌等を参考にし、計画の具体的な趣旨は、前節で示した「有機性資源のたい肥化」等、活動指針の活動項目を参考にします。

なお、活動の例は以下の通りです。活動内容の詳細は、実践活動の章を参照してください。

（活動の例）

- ・有機性資源のたい肥化
- ・間伐材等を利用した防護柵等の管理
- ・農業用水の反復利用
- ・小水力発電施設の管理

有識者から意見を得た場合は、その有識者の名前を記載します。

2. 活動の場所

- ・実践活動の範囲は、地域全体である必要はありません。
- ・5千分の1程度以上の地図に、この活動の範囲を示します。協定書に添付する位置図で代用してもかまいません。

3. 活動内容（循環する資源、循環方法等）

- ・活動の内容を示します。
- ・現場で行う活動に加え、啓発・普及の活動もあわせて記載します。

4. 年度活動計画

- ・年間を通しての活動予定、活動の分担等を記載します。

< 資源循環計画の例 >

地域 資源循環計画

1. はじめに（基本方針）

本地域は、自然環境としては、山の山麓に広がる、扇状地の中央部にあって、清廉な川の恵みをうけ……。また本地域の水路沿いの農用地は、有数の栽培適地である。

一方、都市化に伴い、家庭からの生ごみは年々増加しており、何らかの有効活用ができな
いか集落で検討してきた。このため、本活動組織では、家庭からの生ごみを収集し、たい肥
化し農用地に還元することとした。

なお、本計画を設定するにあたって、有識者として、高等学校教諭 凸 夫氏及び
(株) 建設技師長 子氏のご意見を伺った。

2. 活動範囲

活動の範囲は、本地域の農用地とする。

(別添活動範囲図参照)

3. 活動内容（循環する資源、循環方法等）

活動は、家庭からの生ごみの回収・たい肥化及び農用地還元並びに種々の普及・啓発活動
である。

家庭からの生ごみの回収等

概ね週1回、家庭等からの生ごみを回収する。回収した生ごみは に集め、たい肥化
する。たい肥は、所定の農用地に還元する。

啓発・普及活動

年1回、報告会において資源循環に関する勉強会を開催する。

4. 年度活動計画

概ね下表の活動を考えている。

テーマ		資源循環
月	活動項目・内容	参加者
4	「資源循環に係る地域計画の策定」：年度活動計画の打ち合わせ	資源循環研究会、女性会合同
5	「有機性資源のたい肥化」：生ごみの収集、たい肥化	女性会、資源循環研究会役員
6	同上	同上
7	同上	同上
8	同上	同上
9	同上	同上
10	同上	同上
11	同上	同上
12	同上	同上
1	同上	同上
2	同上	同上
3	同上 「啓発活動」：報告会	同上 資源循環研究会、女性会合同

(別添)

資源循環活動範囲図
(協定に添付する別紙様式1)

